

「特定書籍等の製作に係るデータ提供のあり方についての
検討ワーキンググループ」の検討状況について

文部科学省・厚生労働省・経済産業省

1. 概要

読書バリアフリー法第11条に基づき、特定書籍等の効率的な製作を促進するため、出版者から図書館等の特定書籍等製作者への円滑な電子データの提供体制について、実証調査を通じて検討を行うもの。

2. 実施状況

○データ提供依頼の実績(令和7年8月1日～12月19日)

データ提供依頼の実施(全体)	323件
----------------	------

(内訳)

①データ提供あり	110件
②提供の意思表示はあったがデータ未着	12件
③「確認する」と回答(期限内に連絡あり)	26件
<u>④データ提供不可</u>	<u>81件</u>
⑤未回答(回答期限内の回答なし)	96件
⑥(製作者側から)取り下げ	6件

(参考)「④データ提供不可」の理由(複数回答)

・出版者で最終データを保有していない	28件
・データ作成の経費が捻出できない	21件
・著作者の許諾が必要と考えている	18件
・データ作成にかなりの時間を要する	17件
・データ流出の懸念がある	16件

○データ提供のあったもののうちデータを活用し製作が完了した件数

公立図書館等:12件

点字図書館:23件

(参考)提供されたデータを活用しなかった、もしくはできなかった理由

- ・データ提供可否の回答期限内に出版者から回答なし
- ・データ提供までに要する期間が長かった
- ・提供されたデータ形式では製作が困難等

3. データ提供体制に関する検討課題

- ① 事務負担の軽減（データ提供依頼フォーム等のシステム構築等）
- ② 出版者側への理解啓発（読書バリアフリー法第11条第2項や著作権法第37条第3項の趣旨の説明 等）
- ③ 製作者への効率的な製作方法の普及（EPUBからのテキスト抽出ツールの活用 等）

4. 今後のR7年度ワーキンググループ開催スケジュール

3月19日 第5回(R7年度第4回)WG

＜議題案＞

- ・R7 実証調査の三省合同結果報告書の確認
- ・R8 実証調査に係る準備状況の共有

※本ワーキンググループの検討状況については、読書バリアフリー関係者協議会において隨時報告